

平成21年第2回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成21年3月6日（金）

招集場所 穴水町議会議場

応招議員	1番	大 中 正 司	7番	加 世 多 善 洋
	2番	藏 瀬 助 定	8番	小 坂 孝 純
	3番	山 本 祐 孝	10番	浜 崎 音 男
	4番	伊 藤 繁 男	11番	吉 村 光 広
	5番	曾 良 昌 嗣	12番	橋 本 安 幸
	6番	小 泉 一 明		

不応招議員 6日なし 11日なし 17日 8番小坂議員

出席議員 6日 応招議員に同じ 11日 応招議員に同じ 17日 応対議員に同じ

欠席議員 6日不応招議員に同じ 11日不応招議員に同じ 17日不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	大 霜 祥 栄
教 育 長	今 町 貞 夫		
総 務 課 長	山 岸 春 雄	企画情報課長	吉 間 篤
税 務 課 長	山 口 藤 治	住 民 課 長	畠 正 博
健康福祉課長	葛 城 真 証	産業振興課長	中 出 水 剛
基盤整備課長	室 谷 進	出 納 室 長	早 川 武 雄
教育委員会 事務局 長	岩 野 博	総合病院 事務局長	小 川 満
上下水道課長	川 端 時 雄	国民保養センタ ー 長	刈 川 和 春
保健センター課長	盛 徹		

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 井 田 貞 雄 主幹 藤 原 時 政 係長 北 村 笑 子

町長から本会議に提出された議案は、次の３５件であった。

- 議案第 ２号 平成２１年度穴水町一般会計予算
- 議案第 ３号 平成２１年度穴水町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 ４号 平成２１年度穴水町老人保健特別会計予算
- 議案第 ５号 平成２１年度穴水町国民保養センター特別会計予算
- 議案第 ６号 平成２１年度穴水町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 ７号 平成２１年度穴水町介護保険特別会計（事業勘定）予算
- 議案第 ８号 平成２１年度穴水町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算
- 議案第 ９号 平成２１年度穴水町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第１０号 平成２１年度穴水町病院事業会計予算
- 議案第１１号 平成２１年度穴水町水道事業会計予算
- 議案第１２号 平成２０年度穴水町一般会計補正予算（第５号）
- 議案第１３号 平成２０年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）
- 議案第１４号 平成２０年度穴水町老人保健特別会計補正予算（第２号）
- 議案第１５号 平成２０年度穴水町国民保養センター特別会計補正予算（第３号）
- 議案第１６号 平成２０年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）
- 議案第１７号 平成２０年度穴水町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第３号）
- 議案第１８号 平成２０年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
- 議案第１９号 平成２０年度穴水町病院事業会計補正予算（第１号）
- 議案第２０号 平成２０年度穴水町水道事業会計補正予算（第１号）
- 議案第２１号 穴水町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について
- 議案第２２号 穴水町災害対策基金条例の制定について
- 議案第２３号 穴水町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 議案第２４号 穴水町男女共同参画推進条例の制定について
- 議案第２５号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第２６号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第２７号 町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第２８号 穴水町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第２９号 穴水町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例について

議案第 30 号 穴水町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 31 号 穴水町立幼稚園条例を廃止する条例について

議案第 32 号 穴水町過疎地域自立促進計画の一部変更について

議案第 33 号 町道路線の認定について

議案第 34 号 町道路線の変更について

議案第 35 号 ふるさと体験村四季の丘等の指定管理者の指定について

議案第 36 号 のとふれあい文化センター等の指定管理者の指定について

本議会に追加提出された議案は、次の 1 件であった。

議案第 37 号 輪島市穴水町環境衛生施設組合理約の変更について

本議会に議長から報告のあった報告は、次の 1 件であった。

議会報告第 1 号 例月出納検査の結果報告について

議 事 の 経 過

◎開 会

○議長（浜崎音男） 只今から、平成21年第2回穴水町議会定例会を開会いたします。

只今の出席議員数は11人です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（3月6日・午後1時28分開会・開議）

◎会議録署名議員の指名

○議長（浜崎音男） これより、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、藏瀬助定君及び山本祐孝君を、指名します。

◎会期の決定

○議長（浜崎音男） 次に、本定例会の会期の決定の件を、議題にいたします。

○議長（浜崎音男） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より3月17日までの12日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浜崎音男） 「異議なし」と認めます。

よって会期は、本日より3月17日までの12日間にすることに、決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますが、事務局長に朗読させます。

井田事務局長。

【事務局長 井田 貞雄 朗読】

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（浜崎音男） 次に、日程に基づき、町長提出議案35件を一括議題にいたします。

○議長（浜崎音男） これより、町長提出議案の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日、ここに、平成21年第2回穴水町議会定例会を招集されましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の折、繰り合わせ、ご出席を賜わり厚くお礼を申し上げます。開会にあたり、町政に対する所信の一端を申し上げますとともに、平成21年度一般会計当初予算など、提出いたしました議案の概要につきまして、ご説明を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、平成21年度当初予算の編成に際して基本的な考え方についてご説明を申し上げます。

まずは、多くの町民皆様のご支援のもとで、町政運営の大任を担わせていただいてから、3年が経過し、任期最後となる予算編成を行ったところであります。

就任以来、町民の皆様にお示しをした、「七つの提言」を町づくりの基本と位置付けし、町民福祉の向上、元気で住み良いまちづくりの実現に向けた施策の推進に全力で取り組んできたところであります。

しかし、厳しい財政状況や、対応すべき課題が山積している中での、一昨年のあの「能登半島地震」により、甚大な被害を受け、思いもよらない大きな課題が与えられ、「復旧・復興」を、当面の最優先課題として取り組む必要に迫られたところであります。

幸い、復旧に向け、県知事をはじめ、議員各位や関係者からの力強いご支援などにより、面的整備も着々と進んでいるほか、災害公営住宅の完成も間近となり、春には自立再建が困難な被災者の方々が入居できる運びとなったところであり、改めて感謝申し上げる次第であります。

次に、本町の財政状況であります。既にご承知のとおり「新しい自治体財政の健全化法」に基づく財政指標の公表が、平成19年度決算から適用され、連結実質赤字比率では、県内で唯一赤字となるなど、厳しい状況が明白となったところであります。

この要因は、言うまでもなく病院事業の経営状況が反映されたもので、その改善は、行財政改革の命題であり、議員各位とも共通の認識であると理解をしているところであります。

したがって、実効性のある「病院改革プラン」を策定するとともに、私を含め危機意識・改革意識を全職員が共有し、強力かつ着実な変革を推進してまいり所存であります。

さらに、米国の金融危機に端を発した、急速な景気と、深刻度をましている雇用不安、縮小する消費など、我が国が未だ経験をしたことのない、戦後最悪の経済状況下に置かれております。

政府においては、こうした状況に歯止めをかけるため、二度にわたって補正予算を編成し、

様々な対策を講じているところでありますが、未だに景気悪化の底が見えない状態が続いているところであります。

こうした状況は、活力低下を懸念された町の経済・景気に追い打ちをかけ、危機的状态に陥る恐れがあることから、国や県の施策などと連動した手だてを講ずることの必要性・緊急性については論を待たないところであります。

このような現下の情勢の中において、平成21年度の予算を編成するにあたり、一点目は、町民の皆さんに一日も早く「復興」と「安心・安全」を実現していただくために、復興プランなどに掲げた取り組みを確実に推進すること。

二点目には、先程も申し上げましたが、私の提言の中でも、緊急に実行しなければならないと考えていた、行財政改革、とりわけ病院や真名井の経営改善とサービスの向上を実現することに加え、改革で得られた財源を行政サービスの拡充に還元すること。

三点目には、町の厳しい経済状況を踏まえ、切れ目なく公共事業を実施するような工夫と、ゴミの固形燃料化事業など、重点事業への財源の優先配分。

四点目は、雇用機会を創出するため、町内の事業者とともに知恵を出すこと。

最後は、職員からの「提案」などを基に、里海・里山などの地域資源を活用し、「高齢者集落の活性化」、「定住・交流人口の拡大」に繋げることでできるソフト事業を積極的に展開することなどを、基本的な目標として予算編成にあたったところであり、新年度を「新たな改革のスタート」と、「復興から発展」への歩みを着実に前進できる年として、各種施策を推進していく所存であります。

以上により、提案をいたしました、平成21年度の一般会計当初予算額は、前年度予算と比較で、3.3%の減額となる、55億3千200万円としたところであります。

また、特別会計予算では、12.7%減となる、30億2千429万8千円。

企業会計では、7.6%減となる、37億3千358万7千円となり、全会計の総額は7.1%の減額となる122億8千988万5千円としたところであります。

尚、一般会計の財源につきましては、町税で、10億8千800万円余り、地方交付税が26億3千300万円、町債5億800万円のほか、国、県の補助金や、宝くじ収益金からの補助金などの獲得、更に、石川県産業創出機構のご指導をいただきながら、経済対策のための基金の活用財源など、付加財源を確保するとともに、可能な限りの歳入見積もりを行ったところであります。

さらに、需用費などには、5%の削減目標を設定するなど、経常経費の節減に努めたほか、20年度の補正予算において、単独事業の一部を前倒ししたことなどにより、財政調整基金

の取り崩しを見込まずに、所要財源を確保することができました。

近年にない、緊縮予算とはなりましたが、住民サービスの低下を招くことない、健全な予算を確保することが出来たと認識をしている次第であります。

それでは、穴水町復興計画案による復興の目標などに基づきまして、主要施策の概要をご説明いたします。

はじめに、「安心・安全な暮らしと災害に強いまちづくり」についてであります。

- ・復興関係事業では、二年間にわたって仮設住宅で不自由な生活を余儀なくされていた、被災者の方々について、この春から災害公営住宅に入居して頂くための予算をはじめ、JRバス跡地を核とした、防災交流拠点施設、防災道路の整備費のほか、シンボルロード等、県施行事業の負担金、統一感のある街並み形成を推進する街なみ環境整備事業費などを計上いたしました。
- ・防災関係では、小又川の浸水想定地域や、沿岸集落に設けた緊急避難所を示した「安心・安全防災マップ」の作成と避難場所への誘導看板を設置するための経費を計上いたしました。
- ・情報関係では、テレビの地上デジタル放送や町の行政情報を伝達するケーブルテレビ網等の整備計画に基づき、加入者への引き込み工事費等の補助金を引き続き計上し、円滑な事業の推進と加入促進に努めていきたいと考えております。
- ・福祉関係では、行政改革で得れた財源を活用して、子供の医療助成対象を、小学6年生までに拡充したほか、乳幼児の民間保育所の耐震診断に対する助成、私的契約入所者や、多子世帯への支援経費、幼児用プールの整備費などを計上いたしました。
- ・生活環境関係では、引き続き町内の幹線道路・下水道施設などの整備を促進するほか、新たに越の原インターから市街地へのアクセス道路となっている「町道宇留地・越の原線」の改良を行うための調査費、主要な橋梁28箇所の長寿命化を図るため点検とその修繕計画を策定する経費などを計上いたしました。

次に、「活気と賑わいのあるまちづくり」についてであります。

現下の経済と雇用情勢への手だてとして、求職者等の雇用機会を創出する民間の取り組みを支援することや、シルバー人材センターへの委託事業などにより「つなぎの」雇用・就業機会を創出するための事業費として、7千900万円余りを計上いたしました。

また、河内地区に集会施設を整備し、地域のコミュニティ活動を支援するための経費のほか、活気や賑わいの創出、交流人口の拡大には、イベントの開催が有力な手法の一つであることから、既存事業の誘客力の向上を図るための工夫と見直しを行いつつ、新規事業を含め、積極的に開催したいと考えております。

さらに、イベント会場となる鹿島駅のトイレの改修、緑地広場整備のための経費を計上したほか、私の公約の一つでもあります、定住促進策につきましても、豊かな里海・里山の活用、また、定住や滞在者向けの開発地との連携、老朽化した町営住宅跡地などを活用した安価な分譲などにより、幅広い世代の移住や長期滞在者の拡大に結びつけていきたいと考えております。

産業の振興策であります、農業などの生産基盤費や、高齢者集落の活性化に向けた取り組みとともに、年々増加している耕作放棄地の解消策の一環として、厳しい環境下に置かれている建設業などの農業参入などによる兼業化への支援経費をはじめ、森林整備に向けた地域活動などへの支援事業費、商工観光業の活動助成費などを計上いたしました。

次に、「ふるさと教育の充実と、地域リーダーが育つまちづくり」であります、引き続き、外国語の指導助手による英語教育を推進し、児童生徒の語学力の向上に努めるほか、新たに穴水小学校でもパソコン教育を行うことや、健全育成のための体験や交流活動、体育施設の整備費などを計上したところであります。

さらに、震災後のまちづくりを担う人材の育成、特産開発、起業家の支援などを目的とする「まちなか人材活性化等サポート事業」、子供から大人まで広く参加した「音楽を通じたまちづくり活動」を支援するための経費なども引き続き計上したところであります。

次に、総合計画に定める「住みよいまちづくり」についてであります。

町の大きな課題の一つであります。可燃ゴミの固形燃料化事業につきましては、議員各位をはじめ関係者のご理解、ご協力により輪島市と共同事業により、平成23年度中の稼働を目指して取り組むこととしたところであります。

現在は、国の補助事業として採択を受けるための事務手続きや、施設規模等の調整作業等を行っているところであります。

このため、当初予算においては、調査設計にかかる経費のみの計上となったところでありますが、国に採択され次第、事業費の予算措置を行いたいと考えております。

次に、交通関係では、赤字負担の増大、利便性などの課題が指摘されているバス交通については、「地域公共交通協議会」を設置し、合理的な運行方策や住民の交通手段の確保策などの検討を行っているところであります。

この協議会での検討結果を踏まえ、四村線を対象に効率化のための実証運行を行う経費などを計上いたしました。

医療・保健・福祉関係であります、保健・医療の連携を強化し、各種健診事業を推進することや、高齢者等を対象とする社会福祉関係経費を計上したところであります。

なお、事務事業などの見直しにより、議会の議決を要することにつきましては、本議会に
関係議案等を提出いたしましたので、別途ご説明をさせていただきます。

以上が、平成21年度当初予算における主要施策の概要であります。

次に、議案第3号 国民健康保険特別会計から議案第11号の水道事業会計予算まで、七
つの特別会計と病院・水道の事業会計予算につきましても、一般会計に準じ、経常的経費や
事務事業などを精査し、所要額を計上したところであります。

議案第12号平成20年度一般会計補正予算案から、議案第20号の水道事業会計補正予算
案につきましては、確定した事業費などから、それぞれに決算を見込んだほか、年度内対応
が必要と認められる事業などについて、予算計上を行ったところであります。

なお、全国各地の町出身者及び、関係者などから「ふるさと納税」につきましては、二月
末現在で、27名の方々から、550万円余りの、貴重なご厚意をいただきましたのでご報
告申し上げますとともに、この度の補正予算におきまして「ふるさと応援基金」として積み
立てをし、意志に沿って有効に活用させていただきたいと考えております。

次に、予算議案以外の主なものについて、ご説明をいたします。

条例については、新たに制定するものが4件、一部改正が6件、廃止するものが1件、条
例以外の議案が5件、全部で16件の議案について、ご審議をお願いするものであります。

このうち、議案第21号につきましては、企業立地促進に関する法律が新たに整備された
ことにより、固定資産税の減免規定を含む条例を定めようとするものであります。

議案第22号は、能登半島地震の折りに寄せられました義援金の一部を、災害時の支援や
防災対策等に活用させていただくために基金として積み立てるための条例を定めようとする
ものであります。

議案第23号は、介護従事者の処遇改善がなされることになりましたが、介護報酬の改定
により、保険料の急激な上昇することを抑えるための臨時特例交付金を基金として積み立て
るための条例制定であります。

議案第24号は、町の男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進するための、基本
理念や町の責務などを定めようとするものであります。

議案第25号は、「集中改革プラン」に基づき、議員報酬と手当の削減をお願いするもので
あります。

議案第26号は、監査委員の報酬について、業務内容に即した額に改めるとともに、識見
委員と議会選出委員の報酬の額を、それぞれに定めようとするものであります。

議案第27号につきましては、病院事業の再生など、厳しい財政状況を踏まえ、議員の皆

様にもご協力をいただき、私を含め、全職員の期末手当等の支給内容の見直しを行いたく、
予め関係条例の改正をしようとするものであります。

議案第28号は、平成21年度から23年度までの保険料を定めようとするもので、第
1号の被保険者の月額基準保険料を現行の4千200円から、4千円とするものであり
ます。

議案第29号は、予算の中でもご説明をいたしましたが、子供の医療費助成の対象を、
現行の小学3年生から、6年生までに拡充しようとするものであります。

議案第30号につきましては、消防団員が就業している日中の、消防体制の充実を図る
ため、新たに消防協力員制度を導入するものであります。

議案第31号は、幼稚園を平成21年3月31日をもって廃止するための条例でありま
す。

議案第32号は、被災地における復興まちづくり総合支援事業を過疎対策事業に位置づ
けするために、過疎地域自立促進計画の変更をしようとするものであります。

議案第33号及び議案第34号につきましては、区画整理事業で整備された街路と、県
道の付け替えによる旧道部分の計3路線について、町道として認定するほか、一路線の面
積変更を行うものであります。

次に、議案第35号については、「ふるさと体験四季の丘」及び、「穴水まいもん体験農
園」について、現在の指定管理者である、おおぞら農業協同組合を平成21年度の一年間
を期限として、指定管理者としての指定をしようとするものであります。

議案第36号についても、のとふれあい文化センターや体育施設などについて、現在の
指定管理者である、財団法人穴水町文化・スポーツ振興事業団を、平成21年度の一年を
期限として指定管理者に指定をしようとするものであります。

以上、提案いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、詳細は、議事の進行に
従い、適当な時期に、私、又は説明員からご説明致しますので、何卒慎重審議の上、適切
なる議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

○議長（浜崎音男） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まり下さい。

（3月6日 午後1時54分 散会）

一 般 質 問

◎開議の宣告

○議長（浜崎音男） 本会議を再開いたします。

只今の、出席議員は、１１人です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（３月１１日 午後１時２８分 再開）



◎一般質問

○議長（浜崎音男） これより、日程に基づき、一般質問を行います。

通告順に、発言を許します。



◇小 坂 孝 純 議員

○議長（浜崎音男） ８番、小坂孝純君。

【８番 小坂 孝純 登壇】

○８番（小坂孝純） ８番、小坂です。

奥能登地震から２年が過ぎようとしております。石川町長をはじめ、執行部・職員のご努力により復興も進められております。駅前のＪＲの土地問題も解決し、防災センターも予定どおり着工できることとなりました。また、震災で家を失くされた方々も、お入りいただく住宅も４月完成に向け着々と工事も進んでいるようであります。石川町政となり、石川県とのパイプも出来つつ、知事も何回か穴水町に出向いていただいております。そのたびに議長さん方もご同行いただき、穴水町を視察していただきました。今まで出来なかったことであります。これからも、被災された方々、町民皆さん方の声を聞き、穴水町のために頑張ってくださいことをお願い申し上げます。

今日は、２点お聞きをいたします。

１点目は、奥能登鉄道が廃止となり４年が過ぎます。私も奥能登の町民の足となり半世紀余り守り続けてこられた路線であります。私は毎日、穴水町に出かける訳ですが、その荒れ果てていく路線地をみながら、何か出来ないかなあと思いながら走っています。そこで、

国道249号線に平行して走っていた七海から麦ヶ浦当たりまででも日本国の象徴である桜の木を植えるのも一つの考えではないか、又、環境にも、気配りもできると思うのであります。

次に、廃校となった諸橋・甲・鹿波小学校の利用についてお聞き致します。

昨年、3月に廃校式を最後に子供達の声が聞こえなくなり大変寂しい気がいたします。

私は、鹿波小学校については、体育館の建設当時、地元住民が一丸となり、海草の「えご」を採りその売り上げで建設費にあてました。戦況には未だ、その当時の足跡が残っています。まさに地域の思いが込められた歴史ある学校であります。その学校から子供の声が姿が音がなくなり雑草が日に日に目立つようになり大変切ない思いでいっぱいであります。

私は、鹿波小学校だけでなく他の2校についても地域の色々な歴史が刻まれてきていると思います。是非、単に朽ち果てるのを待つのではなく、地域の皆様に喜ばれる活用を地域とともに早く利活用策を定めていただきたいと思います。

以前、お聞きしたところ、地域の皆様と利用策を探るといこともききましたが、その状況をお聞かせ下さい。

次に、9月からホームページで公募しているとお聞きしましたが、その状況と、もし提案があるならばどんな提案か、そして、今後どのように進めていくのかお聞きしたいと思いますが、提案内容や手続き等で公表できないものがあるなら、その範囲内でお答えいただきたい。そして、少しでも希望をもてるようにお願いしたいと思います。

私は、能登鉄道の線路跡地、そして廃校となった校舎が日に日に荒廃していく様子が寂しくいたたまれません。色々な制限や企業誘致として考えると相手を探すにも大変で簡単ではないとは承知しておりますが、何とか地域が元気になるよう、少しでも早くその利活用を見いだして積極的な取り組みをお願いし、一般質問を終わります。

そして、長い間、穴水町職員として、町のためにご尽力いただきました課長さん方はじめ、20名余りの職員の方々が退職されるとのことです。私より、まだまだ700日以上も若い方々ばかりであります。私どもが議員となり、お世話いただきました課長さんも4名おられます。どうか、これからも穴水町を見守り続けていただきますよう、また、ご尽力もお願い申し上げ、長い間、本当にありがとうございました。

○議長（浜崎音男） 今町教育長。

【教育長 今町 貞夫 登壇】

○教育長（今町貞夫） 小坂議員のご質問にお答えをいたします。

廃校となりました3つの小学校の利用についてであります。

小坂議員の地域のシンボル、地域の中心として建設されました校舎に対する愛着と思いは、私にも強く伝わり理解をいたします。

昨年３月末で閉校となりました町内の３つの校舎の施設の利活用につきましては、役場内に各課の課長補佐からなる廃校校舎再生庁内連絡会を設置し廃校校舎の地域における共生プラン等を検討し提言・提案を行うとともに、小学校の校区毎に区長会議を開催し、各小学校の規模及び施設内容、国の財産処分手続きの大幅な弾力化や廃校校舎の活用事例並びに利用条件等についての説明と協力と併せて地域からの活用案を求めてまいりました。

また、昨年９月から町のホームページを利用して広く借り主のご意見を募集したところ現在までに次のような提案等がございました。

旧鹿波小学校につきましては、鹿波地区の自然環境と空校舎を利用した環境療法とミリュセラピーの実践に対しての提案並びに産業界・大学・地域社会の３者による農家レストランや食品加工所などによる地域連携拠点施設とする提案があります。

旧兜小学校につきましては、学校法人稲置学園の学生・生徒の農林漁業体験、農山村宿泊体験活動や地域との交流活動の拠点施設として利用しながら、将来的には稲置学園の能登キャンパス等としての活用する構想のもとで学園関係者による様々な活動が展開されております。

旧諸橋小学校につきましては、高齢者向けの住宅として、高齢者が安心して健康的に暮せる「高齢者専用賃貸住宅」としての活用案が株式会社Ｊ・Ｔ・Ｐより提出されております。

また、廃校校舎をコンピュータデータセンター・レンタルオフィス・ビジネススクール・ＩＴ科学博物館とする活用意見も提案されております。

以上の貴重な提案・提言に対しまして、心からお礼を申し上げる次第であります。今月号の町広報にもご案内いたしましたとおり、利活用等の募集期間を、今月の２０日といたしております。

今後につきましては、いままでお寄せいただきました提案・提言について利用条件等を鑑み対応するもので、いずれの提案についても企業誘致と同様と考えておりますので、いずれの提案についても企業誘致と同様と考えておりますので、地域・町にとりまして何が有用なのか企業誘致審議会で審議いたしまして、地元を受け入れられ地域に貢献できることを第一として進めてまいりたいと思っておりますので、議員のご支援とご協力をお願い申し上げまして答弁いたします。

○議長（浜崎音男） 吉間企画情報課長。

【企画情報課長 吉間 篤 登壇】

○企画情報課長（吉間篤） 小坂議員のご質問にお答えいたします。

七海、麦ヶ浦間の「のと鉄道」跡地利活用の一つとして、桜の木の植栽などを行い景観に配慮してはどうかとのご提案ですが、能登鉄道の穴水、蛸島間が廃止になって今年で4年目を迎え、その間、鉄道敷地は、人の手が加えられていないため荒廃しています。

議員のおっしゃる通りだと思います。

また、線路敷きは、現在、「のと鉄道」の所有となっていますし、整備するには、多くの予算が必要となるため、今のところ実施は出来ませんが、将来管内全線を町に無償譲渡したいとのことでありますので、今後、景観も考慮しながら、地域と協働で取り組んで行ける計画を立てて行きたいと考えております。

しかしながら、私どもとしては、植栽などをした後の管理も含め、地元の合意を得た計画でなければならないと思っています。それが重要なことだと思っておりますので、これからも、線路敷きの利活用も含め「まちづくり」についてのご提案やご指導をお願いいたします。



◇伊 藤 繁 男 議員

○議長（浜崎音男） 4番、伊藤繁男君。

【4番 伊藤 繁男 登壇】

○4番（伊藤繁男） 4番、伊藤繁男でございます。

私は、世界の平和を念じ、住民の幸福を願い、皆様と力を合わせて、わが町の発展に、尽くして参ります。

今日は、貴重な一般質問の、機会を賜わり、厚く感謝申し上げます。

至らぬ点は、厳粛なる議場に、ご列席の、皆様のご賢察と、ご寛容の程、お願い致します。

それでは、順次、簡潔に質問させていただきます。

まず、1項目は、産業振興について、であります。

皆様ご承知の通り、産業の振興策は、過疎地域の本町に於いて、最重要課題であります。

執行部も一生懸命に頑張っているところではありますが、さらに、わが町の衆知を結集して、気運を盛り上げていかねばなりません。

特に、農業の振興を真剣に図る必要があると思います。色々と難しい問題点がありますが、それでも他の分野と比べて、一番可能性に満ちています。

石川県の方では、新年度当初予算案に於いて、奥能登地域の農業に対し、新たな施策を講じ

られました。

また、国の方では、耕作放棄地・再生利用・緊急対策を立てられました。

その内、詳細に就いては、県の方から説明がなされると思います。

一方、最近の市町の動向を注視しますと、農業関係の独自予算を編成するようになってきています。財源内訳までは分かりませんが、それなりの創意工夫と研究調査をされているでしょう。

この荒廃が心配される農業の再生の為には、自治体が先導的主体となって、農業を基幹産業として再生する、機構体制を構築することが、まず必要であろうと私は思います。

そこで、1点目として、お聞きしますが、本町では、農業の振興策をどのように、グランドデザインされるのでしょうか。

お聞かせ頂いて、意欲と希望が湧いてくるような、丁寧なる説明をお願いする次第でございます。

2点目は、わが町の産業振興にとって、これまた大変大事な、県のISICO（略）、あるいは活性化ファンド（略）に関連した、本町の新年度の事業展開は、どのようになっているのでしょうか。

新しい挑戦的な取り組みを支援できれば、大変結構なことであります。

2項目めは、基盤整備についてで、あります。

震災復興業務では、大変奮闘して頂いた、担当課の皆様には、感謝と敬意を表する次第でございます。また、何かとご多忙のことと拝察致します。

しかし、町のためを思うと、どうしても気になることがありますので、恐縮ではございますが、お尋ねする次第でございます。

実は、能登線の廃線跡地の、県の支援を受けられる整備期間は、確か21年度が最終のはずである点に、いささか危惧しております。

そこで、1点目として、お尋ね致しますが、昨年6月26日に、県へ要望しました事項の内、鉄道敷地に関わる下出、川尻地内の「急カーブ」の道路改良の事務は、その後、どのような状況でございましょうか。

2点目は、同じく鉄道敷地に関わる町道、あるいは県道の、改良及び整備について、説明を受けている所（宇加川明千寺拡幅工事）以外では、どのようにお考えでしょうか。

3点目は、話は変わりますが、「耐震改修促進計画」は、その後、どのようになっているのでしょうか。

19年の9月に、一般質問をさせて頂いた責任上、改めてお尋ねする次第でございます。

昨年の3月に、概要版がちらりと示されて以来、その後、何らご案内が無いように思われますが、ご説明を頂ければと、存じ上げる次第であります。

3項目目は、健康福祉について、であります。

予算内示会の折に、お尋ねする機会がありませんでしたので、改めて質問させていただきます。担当課に於かれましては、毎年、法律改正が連続し、何かと激務のことだろうと拝察致しますが、よろしくご説明の程、お願いいたします。

まず、高齢者福祉計画および、第4期介護保険事業計画に関係した事項であります。

1点目は、要介護認定者の内、78.5%が認知症である現状に於いて、認知症予防の推進と、認知症高齢者対策の充実について、19年12月のご答弁のように、もう少し具体的に、ご説明願えないかと、思う次第であります。

例えば、厚生労働省の報告書によりますと、国の「認知症疾患医療センター」の設置が、行き詰まっているようでありますが、連携機関の拠点とも言える、本町の「地域包括支援センター」の人材配置の整備が、どのようになっているのでしょうか。

また、町内の専門の精神医療機関との連携は、具体的にはどのような状況になっているのでしょうか。

2点目は、計画書の「サービス量と給付費の見込み」について、利用実績を基に目標量を見込んだ、とのことではありますが、推計人口と、その特徴などを勘案しても、数値が低いのではないかと、思えるのですが、如何でございましょうか。

精査された推計額であれば結構であります、ご説明頂ければと思います。

3点目は、来年4月からの介護報酬の改定に伴う、標準保険料などの説明は、先般、お聞きしましたが、改定の目標とされる処遇改善を、どのように行政として係わるのか、ご説明願えればと思います。

4点目は、社会福祉協議会の事業の内、生活福祉資金貸付事業について、お尋ね致します。

19年度は、能登半島地震に係わる特例貸付が、8件あって増えていますが、通常は、余り利用されていないようであります。

県の方では、利用額が、貸付原資の半分にも満たないと、報告されたようですが、要は、福祉の制度の周知は、頻繁に「広報あなみず」などで、繰り返したほうが良いと、思いますが、如何でしょうか。

ご所見を、お聞かせ願えればと、存じ上げる次第でございます。

以上で、お聞き苦しい点など、お許し頂きまして、私の一般質問を、終わります。

ご寛大に、ご清聴頂き、有難うございました。

○議長（浜崎音男） 中出水産業振興課長。

【産業振興課長 中出水 剛 登壇】

○産業振興課長（中出水剛） 伊藤議員の産業振興に関するご質問にお答えします。

1点目の農業振興策のグランドデザインについてですが、基本は第4次総合計画を遵守し振興策を進める所存ですが、近年農業行政が大きく変革する中、当町における農業施策も時代に即した内容への移行が必要であると思われます。

今回、提案させて頂く内容は面的施策から農業を三次元でとらえた棲み分けを行うことが必要と考え、今後の穴水町の農業を推進する上で次の三つのことを踏まえておく必要があると考えられます。

一つ目は、食料自給率向上のための食生活の見直しと、生産調整によって余剰化した水田の有効利用。

二つ目は、地域の多様性と安心安全に敏感となった消費者への対応。

三つ目は、稲作生産に対して大きな役割を果たしてきた、兼業農家と専業農家に対する適正な評価による、担い手問題の整理。

以上を踏まえれば町の進むべき農業の方向性は、適地適作、多品種少量生産、持続的循環型農業、多様な担い手による地域営農が基本となることから、具体的に次の施策を進めます。

一点目は、地域資源の有効利用の観点から、水田の畜産的活用を推進し町内の畜産農家に対し自給飼料率向上支援を行う。

二点目は、環境保全型農業に取組、地場流通重視を実施することにより、身近な消費者への安全安心な食糧供給を行い、生産地消費者による啓発で消費地消費者拡大を図り、高付加価値型農業への転換を行う。

三点目は、担い手不足による農業の弱体化防止のため、J A・県・町が連携し広域農業アシストセンター（仮称）を設置し、受託者（農家・建設業協会・NPO法人等）に対し、高齢農家・小規模農家等へ農作業受委託等を紹介し、相互に労働力を補完しあいながら中山間地域の農業支援を行う。

四点目は、農業への企業参入を支援し、耕作放棄地対策と地域戦略作物の拡大を図ることにより、企業の新たなビジネス展開と農商工連携による地域経済の活性化支援を行う。

このような施策を展開することにより穴水町の農業を、地域社会と共存共栄する「三次元型戦略農業」として、進めていきます。

次に、石川県産業創出支援機構や活性化ファンドを活用した新年度における事業展開についてですが、

活性化ファンドを活用した事業メニューは、産業化資源を活用した新たなビジネスの創出や、異業種間の連携による新産業の創出といった、地域の知恵や工夫に基づく中小企業等の果敢な挑戦をバックアップするものであります。

穴水町としましては新年度において、町の活性化に向けて関係機関と連携し地域資源活用ビジネス部会を設立し、企業が活性化ファンドを活用して事業の拡大が図れるよう、計画段階から参画し円滑な事業の推進が図られるよう、サポートするところであります。

また、穴水町チャレンジ産業協議会（仮称）において、国・県の補助事業を活用した企業等農業参入支援事業を実施し、町内における一次産業の活性化と担い手確保を図っていきます。

これら事業の推進には、町民の皆様のご理解を得る事が重要であり、議会の皆様方のご意見を頂きながら、町の活性化に向けた事業展開を進めていきたいと考えていますので、宜しくお願いします。

○議長（浜崎音男） 室谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 室谷 進 登壇】

○基盤整備課長（室谷進） 伊藤議員の２項目の基盤整備関係についてお答えします。

能登線廃線跡地の県の支援については、伊藤議員がご指摘のとおり、町が地域活性化のために利活用整備出来るよう、町の財政負担を軽減する財政支援メニューとして県が「のと鉄道能登線跡地利活用促進事業」を創設してあります。線路敷きを利活用する場合、その用地費並びに撤去費に係る市町の実質負担額につきましては、全額支援するものでございまして、平成２１年度までに着手する事業を対象とするとなっています。

まず、１点目の下出、川尻地区の「急カーブ」についてお答えします。

当該路線の国道２４９号の整備については、現在、中居・比良間において整備中の交通安全施設整備事業。また、曾山地区の道路改良事業の早期完成を要望をしているところでございます。

ご指摘の下出、川尻の急カーブにつきましては、新規事業となりますので、県といたしましては、これら実施中の整備状況を見ながら検討したいとのことでございます。今後とも議会の皆様と一緒に要望を続けていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

２点目の鉄道敷地に関わる道路の改良及び整備については、平成１７年４月に能登線の廃止後、平成１８年度に山王踏切を平面交差する穴水中学校線道路新設改良工事、平成１９年度に向洋小学校線道路拡幅工事。また、平成２０年度においては、竜山寺地区道路新設工事を実施したところであります。これらは、全て「跡地利活用促進事業」を活用したものです。

また、平成21年度におきましては、町道宇加川明千寺線道路拡幅工事を予定しております。その他、沖波地内において、線路により車の通行が困難となっている箇所がございます。この箇所も道路の新設を計画しております。また今年度、地域活性化・生活対策臨時交付金事業によりまして、天神川のコンクリートボックス並びに町道古君花園線のコンクリートボックスを撤去し、災害防止や緊急時の迂回路確保を図っていきたいと考えております。

次に、3点目の「穴水町耐震促進計画」につきましては、

平成20年3月に策定しております。その後、耐震化を促進するために耐震改修助成制度を創設する予定でしたが、今、現在制度の創設が遅れており、お詫びいたします。

今後、平成21年度の早い段階で制度の創設をいたしまして、耐震化の向上を図ってまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（浜崎音男） 盛保健センター課長。

【保健センター課長 盛 徹 登壇】

○保健センター課長（盛徹） 認知症予防と認知症高齢者対策についてお答えいたします。

認知症の割合であります。平成21年1月末現在、施設入所者を含む要介護認定者504人のうち認知症ランクⅡ以上の有病者数は437人、割合にして86.7%となっております。

認知症予防や認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるようにするための普及啓発がますます重要課題となっております。

一般高齢者を対象に認知症予防の目的を含んだ健康教室が町内14箇所で開催されている他、今年度は保健センターをはじめとして町内4箇所で計13回、送迎付きの介護予防教室を実施しました。平成21年度より認知症を発症する手前の予防活動プログラムをさらに充実する計画としております。

認知症高齢者対策についてですが、「認知症キャラバンメイト」の研修を終了した町の地域包括支援センター職員や町内施設関係者、住民の方が現在15人居られます。また、今年度キャラバンメイトが講師になって、見守りの役割を担う「認知症サポーター」が68人育成されました。今月も企業を対象とした講座を開催する予定であります。認知症の理解を深め、地域で見守ることが出来る認知症サポーターを今後も地域や企業、学校等を対象に育成していく予定としております。

次に、地域包括支援センターの人材整備についてですが、お見込みのとおり、国は平成21年度より「認知症疾患医療センター」と緊密に連携する、地域包括支援センター認知症連携担当者を配置する、認知症対策連携強化事業の創設を予定しております。

近隣では、県立高松病院に「認知症疾患医療センター」が設置され、当町の地域包括支援センターの職員との連携も継続されているところです。

- ・ 総合相談窓口は、社会福祉士が中心となり、
- ・ 認知症普及啓発については、保健師が行い、
- ・ 介護支援専門員や地域の介護事業者の相談窓口については、主任介護専門員を中心とした、3本柱で今後も対応をしてまいります。

最後に、町内の専門の精神医療機関との連携についてであります、
現在、地域包括支援センターでは、在宅で療養中の方を対象に月1回定期的に訪問し、服薬管理と生活支援等を実施しています。

平成19年度の相談延件数は、70件となっています。

穴水こころのクリニック横の精神障害者地域生活支援センター「ピアサポート北のと」とは、常に連携を密にして、同行訪問や、退院時に向けて本人、家族、入院中看護師等のスタッフを入れた担当者会議を実施し、在宅での生活支援をしているところです。

○議長（浜崎音男） 葛城健康福祉課長。

【健康福祉課長 葛城 真証 登壇】

○健康福祉課長（葛城真証） お答えいたします。

第4期介護保険計画のサービス量と給付費の見込みについてであります、

第3期介護保険計画は、新予防給付及び地域支援事業、地域密着型サービスの創設など、大幅な制度改正を受けての計画策定であり、県内の16市町において各サービス量は計画値より大きく下回っていること。また、保険料につきましては、老年者控除の廃止、控除額の減といった税制改革が行われ、それに伴い、介護保険料の所得区分の変更もあり、14市町で収入の計画値を上回っていることが、石川県の調査分析で示されております。当町におきましても、保険料収入につきまして、計画値を上回り、サービスの利用量は計画値を下回る状況となっております。

今回の第4期計画では、前期計画期間中における実績に基づく数値を精査したものであり、新たな介護サービスの拠点として「地域密着型小規模多機能施設」や「特定施設入居者生活介護施設」の設置に取り組むこととしておりますが、信頼性におけるサービス量と給付費の推計が出来たものと考えております。

次に、介護報酬の改定に伴う、改定の目的とされる処遇改善の行政対応であります、

国において、介護従事者の離職率が高い等、人材の確保が難しい状況を受け、「介護従事者等の人材確保のための介護従事者等処遇改善に関する法律」が昨年5月に成立し、平成2

1年度から介護報酬が3%アップの改定が行われることとなりました。

この改定による保険料の上昇を抑制するため、国におきましては、平成21年度から23年度の第4期介護保険計画期間中におきまして、国庫負担金の上昇分を1.5%補填することとし、町では、この交付金の管理運営を図る為、介護従事者処遇改善臨時特例基金の創設を行うこととしております。当町におきましても、制度改正による保険料の徴収を抑制し、負担を軽減する観点から介護保険準備基金の充当を図り、第4期期間中の月額標準介護保険料を前期計画から200円安い4千円に設定させていただきました。

なお、賃金等の処遇改善の実施は、基本的には事業者が対応すべきものと考えております。国による改善結果の実態調査等もなされることと思われるので、その改定の趣旨をご理解いただくために、広く周知を図る等、必要な対応を図ってまいりたい。

最後に、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付事業について。

次に、生活福祉資金貸付けは、石川県社会福祉協議会の事業として、低所得者世帯や障害者世帯が貸付けと必要な援助指導を受けることによって、自立し、安定した生活が送れるようになることを目的とした事業です。

当町では、穴水町社会福祉協議会が窓口となりこの事業に当たっておりますが、平成に入ってから貸付け実績は、9件と非常に少ないこととなっております。

その内8件が、一昨年の能登半島地震による特例貸付けによるものでございます。これまで、年間5～6件の貸付け相談はありますが、いずれも貸付け審査等により貸付けには至っておりません。しかしながら、低所得者世帯の生活を支援する重要な制度と考えておりますので、今後できるだけ多くの方々が利用できるよう貸付要件等の緩和についても、県に働き、利用者の手助けに勤めたいと考えております。

また、制度の周知につきましても、現在、民生児童委員等の相談業務の中で行っておりますが、今後、町広報やケーブルテレビを利用し一層の利用の定住に努めて行きたいと考えております。

ちなみに、様々な制度の活用が町民の福祉が益々向上できますことを願っております。



◇大 中 正 司 議員

○議長（浜崎音男） 1番、大中正司君。

【1番 大中 正司 登壇】

○1番（大中正司） 1番、大中です。

質問に先立ちまして、一言述べさせていただきます。

私は、常日頃よりこの議会における一般質問を、議員の仕事の中でも、最も重要なものと位置づけております。

何故なら、普段の担当課に出向いての質問や、全員協議会における質問も重要であります。が、議会での質問との決定的な相違は、記録に残り町民の皆様に公開されるからであります。

さらに、それに対する答弁も同じく、議事録として公開されるのですから、大変重みのある、いわば「公約」であると解釈をしております。

以上の理由から、私は町民の皆様に知っておいていただきたいと判断した事件は、全員協議会などのやりとりで、私の中で既に了解できていることであっても、敢えて質問をすることがあります。

そして「何々に努める」とか「出来るだけ早く何々したい」などの答弁については、聞きっぱなしにせず、その後具体的にどうしたのかを、再三再四しつこく質問することも、私に与えられた権利と義務だと認識しております。

この旨ご理解の上、明確で、より具体的な答弁を期待いたします。

それでは通告に従いまして、4項目の質問をいたします。

最初に、近く策定される予定の「新たな行政改革」について伺います。

石川町長は、昨年12月の定例会における提案理由の説明の中で、財政の危機的な状況の主な要因を、総合病院の経営状態によるものであるとの認識を示した上で、一般会計においても行政改革実施計画を前倒しして、今年度中に新たな大綱の策定に取り組む、と言われました。

そこでお伺いをいたしますが、あれこれ多項目にわたって質問をすると、焦点がぼやけてしまいますので、今回は一般会計における行政改革策定にあたっての基本的な姿勢のみに絞って質問をいたしますので、その点にだけ明確にお答えをいただきたいと思います。

昨年12月議会でも、また先日の予算内示会でも質問をいたしましたが、「財政健全化」という大目標を達成するために、まず行政改革目標額を設定することが、ごく普通の考え方だと思うのであります。

「総合病院改革プラン」や「可燃廃棄物処理対策費用」も見えてきた今、町長が言われるように「中期財政計画にリンクする形で目標設定を行う」のですから、実施計画においても、その目標を達成するための数値を出していただかなければなりません。

この点について、石川町長の揺るぎない決意をお聞かせ下さい。

次に「21年度予算における会費・負担金と使用料・委託料」について、

1点目に「各種団体・協議会の会費・負担金」についてであります、平成19年12月定例会において、私は件数の多さから見直しを求めました。それに対する答弁は、「県の町長会・市長会との連携が必要であるが、20年度に向けた対応として類似団体の統廃合や事業コストの削減を要請する。また町においても必要性などを精査するとともに、町長会などを通じて見直しに努める」とのことでありました。

2点目の「使用料・委託料」についても「平成18年10月から、2市2町の首長へ事務の共同化・広域化を優先課題として検討を進めている。出来るだけ早く具体化させたい」との答弁をいただきました。

そこでお伺いをいたします。

これらの答弁に基づいて、これまでに具体的な行動や成果があったのでしょうか。

また、この2点に関して21年度予算に削減の成果が反映されているのかどうかをお聞かせ下さい。

いずれも穴水町独自の判断で決められることではありませんし、一朝一夕には解消できない困難な作業であることは理解できますが、これは町民に痛みを強いることのない、財政改革の眼目のひとつであります。

特に、会費・負担金については、今回は「お付き合い的なもの」と申しましたが、もっと言えば「上納金的」な性格のものであるような気がしてなりません。

それぞれの自治体共通の課題でもありましようから、この際石川町長が他の首長さんたちをリードして実現していただきたいと思うのであります。

この点について、石川町長の前回の答弁より更に一步踏み込んだ、より具体的な方策をお聞かせ下さい。

次に行政職員数の適正化について伺います。

今月初旬に総務課より入手した「行政職員年令別一覧」をもとに、別紙のようなグラフを作ってみました。

石川町長は以前、この状態を「ハンマー型」と表現したように記憶しておりますが、私の目からは「柄がボロボロの釘抜き型」に見えます。

このいびつな形のグラフが何を物語っているのかは、言うまでもなく組織上の不具合は明らかであります。

この表をもとに、定年退職での自然減を単純にシミュレーションしてみますと、5年後に男性14人・女性2人、10年後に累計で男性39人・女性16人、さらに15年後には累計で男性58人・女性23人で、男女合計81人が減少し、4月1日現在在籍の117人の

職員のうち、30%の36人しか残らないことになります。

少し乱暴な計算ですが、職員適正数を仮に100人として考えますと、この先15年間で中途採用も含めて64人の職員補充が必要になります。

年功序列による処遇を排除するという基本的な考えには賛成ですが、それなりの年齢構成も必要でないかと思いますので、綿密な採用計画を立てなければならないと思います。

将来を見越した人材の確保を中長期的にどのように計画されているのかをお聞かせ下さい。

最後に、「介護保険事業」について、2点伺います。

「第4期介護保険事業計画」によれば、穴水町の高齢者の介護福祉に関する現状と課題の中で、ケアマネジャーの意向調査によると、特に供給が不足していると感じているサービスは「訪問介護」と「訪問入浴サービス」だと記されております。

また、重点施策の中には「住み慣れた地域の中で、自立した生活を送るためには、ニーズの把握・適切なサービスの提供が必要であり、ホームヘルパーの養成を図る」と示されております。

以上のことを踏まえて、1点目に「穴水社協指定居宅介護支援事業所」について伺います。

本年3月末をもって、このホームヘルパー事業を閉鎖すると聞きました。

社会福祉協議会に尋ねますと「利用者が少ない」、「ヘルパーが確保できない」から経営が成り立たない、という二律背反する理由でありました。

「利用者が少ない」という理由は、先に述べたケアマネジャーの意向調査の中の「訪問介護が不足している」と感じていることと大きく矛盾した状況であり、判断だと思うのであります。

一方、「ヘルパーが確保できない」という理由については、重点施策の「ホームヘルパーの養成」を待つ間、資格を持つ人材の確保、つまりハローワーク等への求人努力をされたのでしょうか。

一つの事業を、ましてや今後の高齢者の介護福祉を支える重要な事業所を閉鎖するということは、大変なことであります。

これまで慣れ親しんでサービスを利用していた方々の困惑は想像に難くありません。

他の事業所はそうした需要を受けて、人材の確保をなどそれなりに対応しながら経営を維持しているわけですが、どこに違いがあるのかなど、ここに至るまでに様々な検証や閉鎖回避への努力があったことと推測しますが、その経緯と閉鎖に対する所見を伺います。

2点目の「訪問入浴サービス」であります。現在わが町では能登町の藤波デイサービスセンターに業務委託をしております。

しかしながら、その需要と供給のバランスは取れているのでしょうか。

聞くとおっしゃるとおりですと、サービスを希望しても手一杯で受けられないケースがあるそうですが、それに対してどのような対策が取られているのか、お聞かせ下さい。

重点施策で「ニーズの把握と的確なサービスの円滑な提供」と素晴らしい言葉が書き連ねられておりますが、この文言が空念仏ではないのだと納得できる答弁を求めます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（浜崎音男） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 大中議員の質問の内、新たな行政改革の数値目標の基本姿勢、会費・負担金と使用料・委託料の削減策、行政職員数の適正化計画。この三点について、お答えさせていただきます。

はじめに、新たな行革大綱の目標数値であります、

行政改革は、社会情勢の変化、町民の価値観やニーズの多様化に対応するために、有効性、効率性、あるいは、経済性を追求した行政システムを確立し、現行のサービス体制を維持できる財政基盤づくりが基本目標であります。

新たな大綱については、新年度早々に町民皆様方も参加していただけるような形で、検討会的な組織を立ち上げて、年度の出来るだけ早い時期に策定作業を終えることを目標に作業を進め、さらに、22年度予算にそれを反映させていきたいというふうに考えております。

ご指摘の、改革目標額につきましては、目標の明確化、計画の進捗把握、町民のご理解、ご協力を得るためには、不可欠と考えております。今、作業をスタートさせた段階にありますので、具体的な数値を把握するまでには至っておりませんが、しかし、目標とするところは、中期財政計画の中でお示したように、

第1点目は、二つの会計の資金不足と連結実質赤字比率の解消を図らなければならないと、いうふうに考えております。

第2点目は、公債費負担の適正化を図り、実質公債費比率を18%以下にすること。

そして、第3点目は、一定規模の基金を維持することが、大きな目標であるというふうに考えております。

ご存知のように、19年度決算では、資金不足比率が、病院では、33.3%、キャッスル真名井では、19年度は残念ながら震災のために一年間休業したということで、737%という異常な数字が表れておりますが、これも既に20年度決算見込みでは、約90%が解消されているというふうに考えているところであります。さらに全会計を連結いたしました、

この19年度決算は既に公表されておりますが、連結実質赤字比率では、残念ながら、マイナス11.1%と石川県内では、穴水町だけが残念ながら赤字となってしまいました。これも20年度決算見込みではありますが、既にマイナス0.7%となっております。これをなんとか23年度までに、プラス1.3%になるように目標を立てて、鋭意努力をまいりたいというふうに考えております。

次に、実質公債比率につきましても、ご存知のとおり、病院の累積債務の解消のため、2億円の繰入を行ったために、19年度決算の数字が21.4%と大きな数字にはね上がりました。今後この高い水準で暫く推移をいたしますが、これも3年間平均で数値があらわれていることから、このような高い数値が暫く続くということでございます。従いまして、25年度には正常な目標値といたします18%になるように、これも鋭意努力しなければならないと思っております。

3番目の基金の維持でございますが、現在の財調並びに減債基金は6億9千9百万を有しておりますが、いずれにいたしましても、健全な数値を保っていくためには、病院会計の健全化にあるというふうに考えており、今後とも病院経営の改善に向けて全力で取り組む必要があるというふうに考えておりますので、議員の皆様方の更なるご協力も併せてお願いする次第であります。

次に、会費、負担金、委託料等の削減策であります、各種の協会などへの負担金、会費の在り方は、県などでも取り上げられるなど、いずれの自治体にとりましても関心事の一つであります。昨年度以来、町長会などを通じて削減や統廃合の働きかけをしてきたところであります。

その結果、21年度決算においては、市町の負担が解消されたものが2件。さらに、負担額が軽減されたものが3件となり、少しずつではありますが、見直しの動きが出てまいりました。引き続き統廃合などを町長会でも強く要求してまいります。

次に、電算システム等の経費であります、新たに業務が加ったり変更する度に経費が発生します。経常的経費の中でも大きな負担になっております。

こうした状況を改善するために、近隣自治体との共同、広域処理を目指すこととして、実務者による先進地事例などの調査・検討を進めておりますが、委託を行わずに独自で専門職を確保している所もあるなど、幾つかの課題もありますが、引き続き、努力してまいりたいというふうに思っております。

また、独自の節減策としては、システム使用料に加わる、保守管理業務については、窓口業務や緊急性の高いシステムを除き、他の業務委託の見直しを進めているところでもござい

ます。

3点目の職員数の適正化についてであります、組織のスリム化は行革の中でも、大きなテーマとして取り組んでおりますが、一方で、ご指摘の通り、いびつな年齢構成となっております。

さらに、今後、10年ほどで大半の職員の退職が見込まれることから、行政組織としての機能を維持できるか大変危惧いたしているところであります。

このために、退職者数の一定割合を、採用することで、スリム化と補充をしたいというふうに考えておりますが、新卒者に限った採用では、不具合を解消できないことから、空白となっている年代層につきましては、経験者採用を含めて確保したいというふうに考えているところであります。

今後、3年程度はこのような採用形態を継続し、次代を担う人材の確保と、年齢構成の平準化に努めるほか、場合によっては、再任用制度を活用して、業務の継続性などを維持することも検討したいというふうに考えております。

○議長（浜崎音男） 葛城健康福祉課長。

【健康福祉課長 葛城 真証 登壇】

○健康福祉課長（葛城真証） 穴水町社会福祉協議会のホームヘルパー制度の閉鎖の経緯につきまして、お答えをします。

この事業は、平成12年度から始める介護保険制度の開始を見込み、健康福祉課に所属していた訪問介護部門を引き継ぎ、穴水町における介護保険事業を円滑にスタートを図るために、平成11年4月から業務を開始したものでございます。

今回の事業廃止にあたっての要因の一つといたしまして、議員ご指摘のとおり、利用対象者の減少や常勤ヘルパー職員が定年等により今年度末で不在となり、その人材確保が困難な状態であることが挙げられますが、介護保険制度の成熟に伴い、民間事業者の参入により各種サービスの充足も図られてまいりました。したがって、開設当初の役割が終えたとの判断もできる状況となってまいりました。

このようなことを考慮し、2回にわたる理事会における検討の結果、廃止の議決に至ったものであります。

なお、現在サービスを利用している11名の方々にはご迷惑がかからないよう、町内2事業所との事前協議により、受ければ可能であるとの返事をいただいております。

また、第4期計画でのケアマネージャーの意向調査による「訪問介護の不足」につきましては、地域における季節的要因と時間的要因によるものであるとの分析をおこなっております。

すが、ヘルパー有資格者のシルバー人材センターへの登録・活動の奨励等、事業者が運営しやすい環境づくりに努めることも大切であると考えておりますが、今回の介護報酬３％アップの処遇改善の効果にも期待しているところでもあります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（浜崎音男） 盛保健センター課長。

【保健センター課長 盛 徹 登壇】

○保健センター課長（盛徹） 大中議員の訪問入浴サービスの実態と対策についてお答えいたします。

当町では、要介護状態となった場合においても、利用者が可能な限り、居宅での能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう、居宅における入浴サービスを行ってきました。利用者のほとんどが重度の要介護認定者で、かつ、施設への希望者でもありましたが、その後、入所が可能になり、また、デイサービスを利用する人が増すなど、訪問入浴サービスの利用者は減少してきました。

そうした中、

- ・ 将来に入浴利用者の伸びが見込めないこと
- ・ 事業としての経営効率を図ること
- ・ サービスの低下をまねかないこと

などから、訪問入浴につきまして、今年度（２０年度）から、能登町にある藤波デイサービスセンター訪問入浴介護事業所に業務を委託することといたしました。

委託した時の利用者は、６名でありましたが、現在４名で、週１回のサービスの提供を行っております。

１日で対応できる人数を超えた場合は、ホームヘルパーの入浴介助や、デイサービスの利用を考えております。

今後も、介護を必要な人からの相談に応じ、その方の希望や環境、健康に合わせて、どのようなサービスが受けられるかをケアマネージャーや施設側と連絡、調整を図りながら、自立した生活が出来るよう支援をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とします。



◇藏 瀬 助 定 議員

○議長（浜崎音男） ２番、藏瀬助定君。

【2番 藏瀬 助定 登壇】

○2番（藏瀬助定） 2番、藏瀬です。議長のお許しを得ましたので質問を致します。

まず、地域の活性化についてであります。

昨年9月、アメリカに発生した金融危機に端を発した経済不況は全世界に広がり、日本に於いても輸出産業を中心に深刻な事態となっており、特に、雇用不安は全業種・全地域に急速に広がっていると連日のように報道されております。

就職内定取り消し等若者の夢をもぎとるようなケースもあり、今こそ政治・行政の役割が求められているとの報道もなされているところであります。

基本的には国での対応かと思いますが、地方自治体としても出来得る限りの積極姿勢を示すべきではないかと思います。当然、財源問題はついてきますが。

そこで、町内において、この不況による雇用等の影響を（出来れば失業者数等）どのように把握されているのか、お聞かせ願います。

国では先の1次・2次補正予算そして21年度本予算において相当な予算を以ってこの不況対策を進めるとされているところであり、この際、町としても、これに含まれる公共事業を積極的に取り入れることによって、必要な社会資本整備が図られるのと併せて建設業等の工事量増大に伴い雇用人員も増え地域の活性化に資すると思います。

しかしながら、過日の予算内示会に於ける説明会資料を見る限りでは期待するほどの予算計上はなかったと思います。新聞等の報道によると、地方に負担を求めない国直轄事業の創設や、相当な公共事業を盛り込んだ追加経済対策の実施が検討されているとも言われております。

これらの状況を踏まえ、今後の見通しなり考えについて町長の答弁をお願い致します。

次に、主要地方道能都穴水線の改良促進についてお尋ねいたします。

この件は、去る平成19年9月議会で私が質問致しましたが、重複することになると思いますが、再度質問要望いたします。

かねてより申し上げております通り、この路線の改良は、地域の大動脈としての役割から沿線住民の多年の悲願であり、又、町にとっても物流面・観光資源の開発等の側面からも重要路線の一つとして県当局への要望活動を続けてきたところであります。また、能登鉄道廃止後バス路線としてその利用度は益々重要視されております。これに伴い県では未整備区間約11kmに亘り1.5車線の道路整備で92ヶ所に於いて待避所整備を実施いたしました。その後はほとんど工事は行われておらず、狭隘なヶ所が未だに多くあるのが現状であります。

私はときどきこの路線を通りますが「なぜ、この区間を改良できないのか」と思われる区間が何ヶ所かあります。正に政治・行政の貧困と指摘されてもしかたないと思います。

昨年10月7日、町長と共に、我々議員団一同も、県知事はじめ土木部への陳情の折、土木部幹部に別途この路線の改良をお願いした処、町としての要望があれば前向きに検討したい、との返答があったところであります。

新年度が始まるにあたり、町長のご理解を頂き、積極的な要望活動を行って頂くことをお願い致したいと思います。

次に、路線バス運行についてお尋ね致します。

能登鉄道廃止後その代替としてバス運行に切り替えられてから4年経過いたしました。私は沿線住民の一人として毎日運行状況を見れる立場ですが、通勤・通学以外の時間帯は2人から3人、時によっては0の場合もあります。

そこで次の点について質問致します。

- ① 年間の営業状況はどうなっているのか。収入、支出、利用人数は。
- ② 年間町の負担は穴水珠洲線で約9百万円との事だが、これはやむを得ぬ金額との認識をされているのかどうか。

高齢の方々や児童生徒等所謂交通弱者といわれる方々のためにも運行廃止は出来ない処だとは思いますが、運行の時間帯なり回数そして福祉バスとの併行運行の是非等検討すべき事項が多いと思われるが、どのように考えておられるのか、また、見直しを行うとすれば、どのように、いつから、実施されるのか。

当然、関係機関と協議することとなると思いますがお答え願います。

次に、町税の軽減についてお尋ねいたします。

町民税・固定資産税・国民健康保険税・そして介護保険料等各種税金が課税されますが、この内、固定資産税の税率引き下げについてお尋ねいたします。

標準税率は評価額の1.4%とされておりますが、自治体の判断によって1.7%迄税率を上げることが認められているところであり、自主財源の乏しい自治体はその範囲内でいくらかアップしており、穴水町を含む奥能登自治体は1.55%としていると認識しております。

私は永年行政に携わってきた者として、又、今は議員として、自主財源の必要性は充分理解している処であり、このような質問というか提案は甚だ心苦しい処ですが、今は百年に一度の不況といわれており、私たちの地域は今後益々深刻化すると予想されております。加えて後継者不在で1人から2人の老人世帯が多く、資産の主たる住宅からは収入はなく、他の税と合わせて重税感が重く押し掛かっているのが実情かと思えます。

やりたい、やらねばならない施策が山積していることは充分承知しておりますが、ここで思い切って税率を標準に近いものに引き下げ、多くの町民の皆様には軽減感を持って頂き、そのおもいが購買意欲にふりむけられれば、地域の活性化にも資すると思いますが、町長の見解を求めます。

次に、職員の昇任・昇格と適正配置についてお尋ねいたします。

石川町長は平成19年9月議会での私の質問に対する答弁で「職員についての考え方について、意欲を持って積極的に仕事をする職員には更にその上を目指し、より高度な業務を担当して頂き、意欲に欠如した職員に対しては喚起と意識改革などによって意欲を高めさせることが私に与えられた課題である」との認識を示しております。

又、それ以前の去る平成17年に開催されました、穴水町行政改革懇話会に於ける議論の中で、石川町長は当時会長として「役場は職員のためにあるのではなく町民のためにあるのだ」と強く発言していたことを記憶しております。

その意味するところは、年功序列による昇給・昇任の見直し、遅れず・休まず・働かず、いわゆる無気力職員の根絶等民間企業並の意識改革の必要性を話したものと理解いたしました。

以来、私なりに職員の処遇結果を注目して拝見してきました。限られた職員数の中で概ね町長の方針に基づく配置なり役付けがなされていると評価するものであります。

そこで、この3月末を以って8名の管理職を含め相当数の職員が退職されると伺っておりますが、これに伴う職員配置、あるいは昇格は先に述べた基本的認識のもとになされたとは思いますが今一度考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

最後に、先にも述べましたが、この3月末を以って退職される職員の方々に一言申し上げます。

定年あるいは自己都合により退職される訳ではありますが、永年の勤務ご苦労様でした。昨年も同様のことを申し上げましたが、私個人といたしましても、長い短いではありますが、同じ部署に籍を置き、苦楽を共にした人も何人かおられますので格別の想いがあります。退職後も行政マンの先輩として後輩には思いやりを以って接していただくと共に、町政推進にご協力下さることを念願致します。人生80年時代、これからは公務員として培われた知識・経験そして誇りを以って己の道を歩み、すばらしい第二の人生となるようご祈念申し上げます。

○議長（浜崎音男） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 藏瀬議員のご質問の内、地域の活性化について、あるいは、町税の軽減について、そして、職員の昇給・昇格と適正配置について、この３点について、お答えをさせていただきます。

まず、地域の活性化についてであります。雇用、失業数をどのように把握しているかということでございますが、残念ながら、穴水町独自の数値を調べるにはいたりませんでした。輪島公共職業安定所管内、奥能登二市二町での求職者の状況であります。１１月の求職者は９２９人であったものが、１月には、１２９７人と、４０％も増加していると聞いております。

また、役場内に設けてあります。穴水相談所の利用者数は、３ヶ月の平均で月１１０人程度が訪れておりますが、求人の状況は、前年度と比べて建設、製造業の落ち込みが激しいとのことであり、現下の厳しい経済、雇用環境が反映されているものと認識をいたしている。

今後は町といたしましても、失業者数の確認を行うなど、独自の支援策も考える必要があるというふうに思っております。

このような状況を踏まえ、新年度予算においては、民間事業者による雇用機会の創設を支援することで、２０名程度の雇用を確保するほか、シルバー人材センターなどを活用して、延べ８０名程度の就業機会の創出するための事業費を計上したところであり、年度早々の実施に備え、事業者との協議、事業の紹介などの作業を進めてまいります。

また、公共事業費につきましても、２０年度の補正予算に８千万円程度を追加計上したことで、新年度予算と合わせて、一定の投資的経費を確保できたと認識しております。

特に、公共工事の端境期となる３月から５月の間に、切れ目無く実施することに、３月中には２６件を発注する予定にいたしている。

翌月以降も繰り越し事業費を含め、早期発注に努めるとともに、国の追加対策も想定し、受け入れの準備も進めていく所存であります。

次に、税負担の軽減であります。

ご指摘のように税については、大変重いご負担を頂いていると認識をいたしております。

固定資産税の税率については、

- ・珠洲市と能登町が１．６％
- ・穴水町が１．５５％
- ・輪島市が１．５％の負担を頂いているほか、税収の大きな比重を占める固定資産税については、財政状況に応じた税率を設定している状況にあります。

仮に、２１年度予算額の見積額に対しまして、税率を１．５５から標準税率の１．４％に

軽減した場合でありますが、

- ・減収額が5, 100万円程度になります。
- ・納税者1人当たりでは、8, 400円程度であります。

固定資産税は国民健康保険税にも反映されますが、基本的には税率を時の事情などによって変更することよりも、頂いた税を、納税者などへの効率的な行政サービスの財源として活用させていただくことが、税の趣旨からも適切であるというふうに考えております。

ただ、税収の一定額を原資として、高齢者集落対策、あるいは地域の特産開発、村おこし活動などを支援している事例があると聞いているので、このような取り組みについて調査・研究をしてみたいと思っているところでもございます。

3点目、職員の処遇に関するご質問であります。

職員には、常日頃から、存在意義の自覚と価値を高め、住民の期待に応えることが重要な職責であることの意識付けとともに、サービスの質的向上を求めているところであります。

このような取り組みの一環として、民間人や有識者を講師とした自主研修などを行ってきたところでありますが、新年度において、職名ごとの研修マニュアルを策定するほか、実施機関である、県、広域圏に対しましても、講師派遣や研修内容の充実を要請するなど、積極的に研修機会を確保し、資質の向上に繋げてまいりたいというふうに考えております。

また、ご指摘のように、昇任試験についても、年功序列の排除、意識改革など目的として導入をしたものであります。

さらに、藏瀬議員もご承知の通り、事務の遂行に支障がある場合などには、公務の効率性を保つ観点から処分を行うこともできますが、任命権者の自由裁量に委ねられていないことから、職員の資質面を事由とした処分事例は、ほとんど無いのが実情でございます。

今後とも、公平性のある処遇を維持していくためには、職員に対する評価制度の充実を図るとともに、能力給的な性格を有している勤勉手当において、県のように、管理職に成績率を適用することなどによって、職員間の競争性や自助努力を促すような方策を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（浜崎音男） 室谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 室谷 進 登壇】

○基盤整備課長（室谷進） 藏瀬議員の主要地方道能都穴水線の道路改良事業促進についてお答えいたします。

当路線は、のと線の廃止に伴い、代替バス運行のため3年間に亘り緊急に1.5車線の道路整備により、92箇所の整備を行ったところであります。

藏瀬議員のご指摘のとおり、町にとりましても物流・観光資源開発を進める上で、重要な路線であることはおっしゃる通りであります。狭隘な箇所が多く在ることは認識しており、毎年、県土木部また県議会への要望を行っているところでもあります。

しかしながら、当路線の改良工事が進んでいないのも事実であり、冬期間に事故が発生したことも聞いておりますので、町としても引き続き積極的に要望活動をしていきたいと考えております。

尚、前回の工事予定箇所で用地交渉の難航により中止となり、その後解決した箇所等については、個別に要望しているところでもあります。

今後、道路改良工事の実施に向けて、用地の承諾が不可欠でございますので、地域住民の皆様方や、議会の方々のご協力をいただき、要望活動を展開していきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浜崎音男） 吉間企画情報課長。

【企画情報課長 吉間 篤 登壇】

○企画情報課長（吉間篤） 藏瀬議員の路線バスの運行についてのご質問にお答えいたします。

- 1 点目の年間のバスの営業状況についてですが、
- ・町全体のバス運行に係る経費は、平成20年度の見込み額で約4千万円でございます。また、1日の最大利用客数800人となっています。
 - ・のと鉄道廃止に伴う、穴水珠洲線の年間経費は、1億9千5百万円で、収益が1億5千4百万円の4千百万円の赤字になります。赤字に対する費用は県が2分の1、残り、2分の1を、1市2町で、距離で按分しています。
 - ・穴水町の負担額は850万円の見込みであります。

利用者については、昨年6月の乗降調査では、一日最大乗車人数33人、最小時は2人となっております。

また、経費節減のため、通勤・通学の時間帯は中型車両（55人乗）その他の時間帯は小型車両（28人乗）で運行しています。

2 点目の年間負担の補助金額の妥当性についてですが、
バスの運行計画には、他市町との連携や調整が必要でございます。

町としては、利用しやすい環境づくりや複雑な線路、重複路線の見直しのため、平成20年度において、国の事業により、地域公共交通協議会を設け、町全体の公共交通のあり方について「地域連携計画」の策定を行っております。

この計画に基づき平成21年度に、四村線・河内線の再編計画を実証することとしてお

ります。

○議長（浜崎音男） これで、一般質問を終わります。

○議長（浜崎音男） 次に、日程第二、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（浜崎音男） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

これより、日程に基づき、町長提出議案第2号から議案第36号までについて、各常任委員会への付託を行います。

○議長（浜崎音男） お諮りいたします。

各常任委員会への付託議案等につきましては、お手元へ配付してあります付託表のとおり、各所管の常任委員会へ付託することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浜崎音男） 「異議なし」と認めます。

よって、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

各常任委員会は、会期中に付託された議案等を慎重に審議して下さい。

○議長（浜崎音男） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、議員の方は委員会室にお集まりください。

（3月11日午後3時08分 散会）

◎各常任委員会委員長説明、質疑、討論

◇

◎開議の宣告

○議長（浜崎音男） 本会議を再開いたします。

ただいまの、出席議員は１０人です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（３月１７日 午後１時４１分 再開）

◇

○議長（浜崎音男） これより日程に基づき、各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、常任委員会の報告を求めます。

○議長（浜崎音男） 総務産業建設常任副委員長、大中正司君。

【１番 大中 正司 登壇】

○１番（大中正司） １番、大中です。

総務産業建設常任委員会に付託された案件につきまして慎重に審議いたしましたので、その経過と結果の概要について、ご報告申し上げます。

議案第２号中歳入全部、議案第２号中所管歳出１款、２款（３項を除く）、５款、６款、７款、８款、９款、１１款、１２款、１３款、１４款、議案第５号、議案第６号、議案第１１号、議案第１２号中歳出１款、２款、４款、８款、９款、１１款、議案第１５号、議案第１６号、議案第２０号、議案第２１号、議案第２２号、議案第２５号、議案第２６号、議案第２７号、議案第３０号、議案第３２号、議案第３３号、議案第３４号、議案第３５号、以上１８件は、原案のとおり可決するものと決定いたしました。

次に、議案第２号中委員より、多くの意見が出されたことを申し上げます。特に河内集会所の建設にあたっては、事業内容を充分精査して執行するよう、また、近年火災が多く発生しており、家庭での火災報知器取付義務を周知徹底するように指示しました。

この他、新年度事業となっている「ふるさと雇用再生特別基金事業」と「緊急雇用創設交付金事業」を町民に対し広く周知を図ること。

町税の滞納整理には鋭意努力すること。また、ケーブルテレビの町内加入件数が少ないとのことなので、加入促進を図り、町内情報等、穴水チャンネルを通し町民に広く伝わるよう努めること等が意見として出されました。

終わりにあたって、本町の財政が厳しい事を再認識し、予算の字は余すという字に置き換

えて節約認識をもって執行するよう指摘しておきました。

以上、当委員会に付託されました議案等の審査の経過並びに結果を報告し、本会議に移すことといたしました。

何卒、ご審議の上、ご可決賜わりますようお願い申し上げ委員長報告を終わります。

○議長（浜崎音男） 教育民生常任委員長、山本祐孝君。

【3番 山本 祐孝 登壇】

○3番（山本祐孝） 3番、山本です。

教育民生常任委員会に付託された案件につきまして慎重に審議いたしましたので、その経過と結果の概要について、ご報告申し上げます。

議案第2号中所管歳出、議案第3号、議案第4号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第12号中歳出、議案第13号、議案第14号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第23号、議案第24号、議案第28号、議案第29号、議案第31号、議案第36号、以上19件は原案どおり可決するものと決定いたしました。

なお、総合病院の経営改善に関して、院長を核に各所属グループの連携を密にし、院内が一致団結して目標を達成出来るよう、更なる職員の意識改革を徹底し、経営の健全化に取り組むよう強く指示致しました。又各委員より各所管課の事務事業の質問に関して、指摘された事の趣旨を良く理解して、職務を遂行する事を指示致しました。

以上、当委員会に付託されました議案等の審査の経過並びに結果を報告し、本会議に移すことと致しました。

何卒、ご審議の上、ご可決賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（浜崎音男） これにて、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

○議長（浜崎音男） これより質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（浜崎音男） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

○議長（浜崎音男） これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（浜崎音男） 討論はないようでありますので、討論を終わります。

○議長（浜崎音男） これより、議案第2号から議案第36号までを一括して採決いたします。

本件に対する各委員長の報告は、可決です。

○議長（浜崎音男） お諮りいたします。

議案第2号から議案第36号までは、各委員長の報告のとおり、可決することに賛成の方

は、起立願います。

(お座り下さい。)

○議長(浜崎音男) 全員起立であります。

よって、議案第2号から議案第36号までは、各委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(浜崎音男) 次に、日程第4、「委員会の特定事項調査議決について」であります。各常任委員長及び特別委員長から、各委員会で調査・審査中の事項について又、議会運営委員長から本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

○議長(浜崎音男) お諮りいたします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浜崎音男) 「異議なし」と認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長(浜崎音男) 次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による、例月出納検査の結果が、同条第3項の規定に基づき、町監査委員より議会に提出されておりますので報告いたします。

○議長(浜崎音男) ここで、暫時休憩をいたします。

委員会室にお集まりください。(午後1時50分休憩)

○議長(浜崎音男) 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。(午後1時55分再開)

○議長(浜崎音男) ただ今、町長提出議案1件が追加されましたので、日程に追加し議題にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浜崎音男) 異議なしと認めます。

よって、町長提出議案1件を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

これより、追加提出されました町長提出議案の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長(石川宣雄) ただ今、追加提案いたしました議案について、ご説明をいたします。

議案第３７号 輪島市・穴水町環境衛生施設組合規約の変更についてであります。可燃ゴミの固形燃料化事業を、輪島市との共同で実施するにあたり、事業主体となる組合規約に当該事業を加えるとともに、経費の負担割合等も併せて定めることとして、組合を構成する輪島市・穴水町議会での議決をお願いするものであります。

何卒、慎重審議の上、適切なる議決を賜われますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（浜崎音男） お諮りいたします。

ただいま、追加提出されました議案第３７号につきましては、常任委員会での審議を省き本会議で審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浜崎音男） 異議なしと認めます。

よって、議案第３７号は常任委員会での審議を省き本会議で審議することに決定いたしました。

○議長（浜崎音男） これより、議案第３７号を議題にいたします。

これより、質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありますか。

○議長（浜崎音男） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

○議長（浜崎音男） これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありますか。

○議長（浜崎音男） 討論はないようでありますので、討論を終わります。

○議長（浜崎音男） これより、議案第３７号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第３７号について原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（お座り下さい）

○議長（浜崎音男） 全員起立であります。

よって、議案第３７号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

○議長（浜崎音男） 以上で、本定例会に予定されました日程は、全部終了いたしました。

閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、去る３月６日開会以来、本日までの１２日間にわたり、提案された平成２１年度予算をはじめ、多数の重要案件について、終始きわめて熱心に審議され、本日ここにその全議案を議了し、閉会の運びとなりましたことを厚くお礼申し上げます。

なお、執行部各位におかれましては、平成21年度予算をはじめ、ここに成立をみた各議案等の執行にあたりましては、各常任委員長報告及び審議の過程における、議員各位の意見ならびに要望等を充分尊重しつつ、適切なる運用をもって、町勢進展のために一層の努力を致されることをお願い申し上げます。

簡単ではありますが、閉会のあいさつといたします。

○議長（浜崎音男） これをもって、平成21年第2回穴水町議会定例会を閉会いたします。

どうも皆さんご苦勞様でございました。

（午後2時00分閉議・閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成21年3月17日

議会議長 浜 崎 音 男

署名議員 藏 瀬 助 定

署名議員 山 本 祐 孝